

MiTRA LiNK 利用規約

第1章 総則

第1条 (目的)

株式会社たけびし（以下「当社」といいます）は、当社が提供するクラウド型アプリケーション「MiTRA LiNK（ミスラリンク）」（以下「本サービス」といいます）を利用するための契約者との間の法的な合意を規約として定めるものとします。

第2条 (適用範囲)

本サービスの規約（以下「本規約」といいます）は、本サービスに関する一切の關係に適用されます。本サービスを利用する場合、契約者は本規約の全ての条件に同意したものとみなされます。これらに同意されない場合には、本サービスを利用することはできません。

第3条 (用語の定義)

本規約において、用語の定義は次の通りとします。

(1)「契約者」とは、本サービスを申込の上、利用する法人・団体または個人をいいます。契約者の申込みを当社が承諾することにより契約が成立し、本サービスの利用が許諾されます。

(2)「サービス利用契約」とは、本規約に基づき当社と契約者との間で締結する本サービスの利用契約を意味します

(3)「管理者」とは、本サービスの利用状況を管理するとともに、利用申込または利用条件の変更等において、本サービス提供者との窓口となる担当者をいいます。

(4)「サービス利用者」とは、本サービスを利用するエンドユーザをいいます。

(5)「本サービス提供者」とは、当社および販売パートナーをいいます。

(6)「販売パートナー」とは、当社に代わって本サービスの販売および契約者との手続きの受付窓口となる法人または団体をいいます。

(7)「AWS」とは、Amazon Web Services, Inc. のことをいい、AWSクラウドサービスを提供していません。

(8)「AWS サービス」とはAWSの提供するサービスであり、当社はAWSサービスを活用してクラウド型アプリケーションにて使用いたします。本サービスの一部は、AWSの提供するサービス（以下、「AWSクラウドサービス」といいます。）により構成され、契約者は本規約のほかAWSが定めるAWSカスタマーアグリーメント及び、付随する提供条件（以下、総称して「AWS利用約款」といいます。）に同意し、これを遵守するものとします。

(9)「オンライン通知」とは、当社のWebサイト「<https://doc.mitralink.cloud/news>」に掲載または電子メール等で管理者に通知する方法をいいます。

第4条 (本規約の変更)

1. 当社は本規約の変更が契約者の一般の利益に適合するとき、または本規約の変更が本サービスの目的に反せず、かつ変更後の内容の相当性、合理性が認められる場合、契約者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更し、新たな内容を追加することができるものとします。

2. 本規約の内容を変更する場合、当社は事前にオンライン通知を行うものとし、通知した効力発生日から変更後の本規約の効力が生じるものとします。この場合、管理者に通知が到着しなかった時、または管理者が通知を確認しなかった時にも、変更後の本規約が適用されます。

第2章 サービス利用条件

第5条（本サービスの内容）

1. 本規約の定めるところにより、契約者は当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾することにより本サービスを利用することができます。
2. 本サービスの利用開始予定日やサービス利用プラン等は、本サービス提供者からの「利用案内書」にてお知らせします。
3. 本サービスは、AWS サービスを利用したものであり、契約者はAWS サービスの利用に関して、AWS が定める各規約に遵守するとともに、本サービスがAWS の仕様、設定等の制約を受けるほか、AWS による利用規約および運用方針の変更等により、本サービスの一部または全ての利用が制限されることがあり得る旨を承諾するものとします。
4. 当社は、本サービスが有するAI 機能（イベントログ情報の翻訳機能等）の処理の正確性、目的適合性等の性能について完全に保証するものではありません。
5. 本サービスは、AWS が提供するAnthropic 社の生成AI 技術を利用します。
6. 本サービスに関するお問合せは「利用案内書」に記載する問合せ窓口にてお受けします。なお、お問合せ方法は、メールのみとします。また、受付日時は、本サービス提供者の休日を除く営業時間帯のみとします。

第6条（サービス利用契約の成立および本サービスの利用）

1. サービス利用契約は、前条の規定に従い申込者が提出した利用申込書を当社が応諾した時点で成立するものとします。
2. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断する場合には、サービス利用契約の申込みを応諾しないことがあります。
 - (1) 利用申込書に記入漏れその他の不備がある場合、または利用申込書に虚偽の事実を記載した場合その他申込みに際して虚偽の事実の申告をした場合。
 - (2) 本規約またはサービス利用契約上の申込者の義務の履行を怠るおそれがある場合。
 - (3) 過去に本規約または本サービスの利用にかかる契約に違反する行為を行った事がある場合。
 - (4) その他当社がサービス利用契約の締結が適当でないと判断した場合。
3. 当社が第1項に規定する応諾をしてサービス利用契約が成立した場合、当社は、申込者に対し、その旨を通知します。
4. 本サービスの利用月は、当月1日から当月末日までとします。
5. 本サービスの利用料金は、別紙利用案内書に記載された金額とします。
6. 契約者は、サービス利用契約の期間においては、本規約等の定めに従い利用料金を支払うものとします。なお、利用料金の課金開始日は、契約者が利用開始した日の翌月1日からとします。
7. 契約者は本サービスの利用料金およびこれに係る消費税その他の公租公課を、当社が定める支払方法で支払うものとします。

8. 本サービスの最短利用期間は、1ヶ月とします。ただし、別途利用案内書に記載している場合は、それに定める期間とします。
9. サービス利用プランの変更は、契約者から本サービス提供者へ連絡の上、変更承諾日の翌月1日から新たなサービス利用プランによる運用を開始するものとします。

第7条（本サービスの契約期間および自動更新）

1. 本サービスの契約期間は、利用申込書その他当社と契約者が合意した書面又は電磁的記録に定めるものとします。
2. 当社所定の方法により、契約期間終了日（利用月の月末）の1ヶ月前までに契約者又は当社から別段の意思表示がない場合、サービス利用契約は期間満了日の翌日から同一条件で自動更新するものとします。

第8条（本サービスの提供および変更）

1. 当社は、本サービスの利用期間中、本規約の定めに従い、善良な管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。
2. 本サービスの仕様は、機能改善を目的に変更する場合があります。
3. 本サービスの稼働基盤である AWS サービスおよび本サービス基盤（以下「当社設備等」といいます）等、本サービスの維持費用が為替の影響等で著しく高騰した場合、当社は本サービスの利用料金の一部または全てを変更し、または本サービス内容を継承した別サービスへの変更を行うことができるものとします。
4. 当社が本サービスの変更を行う場合には、事前にオンライン通知にて、変更する旨をお知らせします。

第9条（本サービスの一時的な停止）

以下に定める事由による本サービスの停止に伴い、契約者に損害が生じても本サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。本サービスを停止する場合、当社は事前にオンライン通知を行います。なお、通知内容の掲載または発信によりその効力が生じるものとし、当該通知が管理者に到着しなかった時、または管理者が通知を確認しなかった時にも、その効力に影響がないものとします。また、災害時等、当社が事前通知できない場合は、事後に速やかに契約者（管理者）に対して通知をするものとします。

（1）メンテナンスのためのサービス停止

本サービスは、当社によるシステム改良等を実施するため、もしくは AWS による AWS サービスの保守・点検・改良または拡張等を実施するために停止する場合があります。

（2）当社の責によらない事故または天変地異の際のサービス停止

当社は、災害等、当社の責によらず発生した事由により、本サービスを停止する場合があります。

（3）契約者の事由によるサービス停止

①当社は、次の各号のいずれか一つに該当する場合、管理者に通知を行い、本サービスを中断もしくは停止する場合があります。この場合のサービス中断もしくは停止の通知は必ずしも事前に行う必要はないものとします。

- 1) 申込書類または提出書類の不備がある場合
- 2) 申込書類の内容に変更があり、変更の手続きが行われていない場合
- 3) 契約者のサービス利用プランに該当しない使用が認められる場合（契約外の機器監視設定等）

②契約者が次の各号のいずれか一つに該当する場合、当社は管理者に通知を行わず本サービスの中断・終了またはその他必要とされる措置をとる場合があります。

- 1) 契約者または管理者が虚偽の届出をした場合
- 2) 本サービスに対する利用料金の支払が3ヶ月以上遅延した場合
- 3) 本規約に違反する行為が発覚した場合
- 4) その他合理的な理由により当社が必要と認めた場合

（4）当社の責によるサービス停止

上項以外の当社の責により本サービスの提供が停止された場合、サービスの停止時間に応じて、利用料金の最大1ヶ月分を無償とします。ただし、契約者の設備（ネットワーク環境・端末設定等）に起因する等、当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れるものとします。

第10条（本サービスの解約時・終了時）

1. 契約者の都合で、本サービスを中途解約する場合、既に本サービス提供者が受領済の本サービスの利用料金は一切払い戻しをいたしません。
2. 本サービスの利用料金は、1ヶ月単位で精算するものとし、中途解約された場合、日割計算での払い戻しはいたしません。
3. 中途解約、サービス提供の終了、その他事由に関わらず、本サービス利用終了後は、当社はAWS等に保存されている契約者が入力されたデータを含む全てのデータを1ヶ月以内に削除します。ただし、契約者から本サービス提供者への申し入れにより当社が認めた場合もしくはデータ削除の安全な手続きを採用する目的で、削除時期を遅らせる場合があります。

第11条（本サービスの廃止）

1. 本サービスの一部もしくは全てを廃止する場合、本サービス廃止日の3ヶ月前までにオンライン通知を行います。なお、当該通知により、その効力が生じるものとします。この場合、管理者に通知が到着しなかった時、または管理者が通知を確認しなかった時にも、その効力に影響がないものとします。
2. やむを得ない事由（当社が予期し得ない事由または法令、天災等）により、本サービスの廃止をせざるを得ない場合において事前通知ができない場合は、事後に速やかに契約者（管理者）に対して通知をするものとします。
3. 本サービスの廃止に伴い、契約者に損害が生じても本サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。

第3章 契約者の義務・責任

第12条（管理者の選任）

1. 契約者は、利用申込時に必ず管理者を選任の上、本サービス提供者に通知するものとします。
2. 契約者は、管理者が変更となる場合は、速やかに本サービス提供者に通知するものとします。

第13条（サービス利用環境の整備）

本サービスを利用するために必要な契約者が使用する機器および通信回線等の準備および維持（サイバーセキュリティの確保を含みます）は契約者の費用負担および責任において行うものとします。

第14条（ログインIDおよびパスワード管理）

1. 契約者は、サービス利用者が設定するログインIDとパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 契約者が管理するログインIDとパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏えいすることのないよう厳重に管理するものとします。また、契約者は、第三者による不正利用が疑われる場合は、直ちに本サービス提供者に連絡するとともに、当社からの指示があるときは、これに従うものとします。
3. 契約者からの連絡が無い限り、本サービス提供者はサービス利用者のログインIDとパスワードでのアクセスを契約者によるアクセスとして対応するものとします。
4. ログインIDとパスワードの管理不足・誤使用・第三者による使用により、契約者に損害が生じた場合、本サービス提供者に故意または重過失がある場合を除き、本サービス提供者は責任を負いません。

第15条（データの保全）

1. 契約者は、自身の責任で本サービスに登録するデータを管理するものとし、データの複製を別途保持する等の保全措置を講じるものとします。
2. 当社およびAWSは、AWSサービスの障害発生時の復旧作業において、契約者が入力されたデータを含め設備の全ての記録内容についてのバックアップ作業、移動および削除をすることができるものとします。ただし、当社が作成するバックアップデータは、契約者が入力したデータの復旧を保証するものではありません。

第4章 事業者（サービス提供者等）の義務・責任

第16条（秘密保持）

1. 本サービス提供者は、サービス提供上知り得る情報を、善良な管理者の注意をもって管理し、別段の定めがある場合を除き、契約者の承諾を得ることなく、本サービス提供およびサービス向上以外の目的のために利用あるいは複製等をいたしません。
2. 本サービス提供者は、サービス提供上知り得る情報のうち、個人を特定できる情報を、本人の同意なしに第三者へ開示いたしません。
3. 法令に基づく公的機関からの照会、法令によって本サービス提供者が開示義務を負う場合は、本条第1項・第2項の限りではありません。

第17条（個人情報保護）

当社および契約者は、本サービスの提供又は利用に際して、個人情報の保護に関する法律における個人情報に関する情報を取得する場合、法令及びガイドラインを遵守して取り扱うものとし、その具体的な取り扱いについては、当社個人情報保護方針を適用するものとします。

第18条（データの利用）

次の目的のいずれかに該当する場合、契約者の同意を得ずして契約者ごとの本サービスの利用に関するデータの登録状況、データの通信量、接続状況等の管理上必要な情報を本サービス提供者が利用する場合があります。ただし、以下の目的による場合を除き、契約者が入力されたデータに対し、アクセスを行うことはありません。また、契約者が入力されたデータは、本サービス提供者の責任において厳重に管理し、以下の目的以外に閲覧、開示等を行わないものとします。

- （1）本サービスの適正な運用のため
- （2）本サービスまたは当社設備等のシステム上の問題を防止するため
- （3）本サービスのサポート上の問題に関連して、契約者から本サービス提供者に要請があった場合に、当該サポートを実施するため

なお、本サービス提供者がアクセスしたデータベースの情報は、秘密情報として取扱いします。

第5章 雑則

第19条（提供地域）

本サービスの提供地域は、日本国内とします。また本規約で定める契約者の権利も、日本国内でのみ有効とします。

第20条（免責）

1. 本サービス提供者は、契約者が本サービスを利用した結果および本サービスに記録されたデータの完全性・網羅性・正確性・有用性等に関して、本規約に定められた事項を除き何ら保証をいたしません。
2. 本サービス提供者は、本サービスの遅滞・停止・変更・廃止に関連して発生した契約者の損害について、本規約に定められた事項を除き責任および利用料金の返還義務は負いません。
3. 本サービス提供者は、以下各号のいずれかの事由により契約者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因のいかんを問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、本サービス提供者に故意または重過失がある場合はこの限りではない。

- ①天災地変、騒乱、暴動、感染症・疫病等の不可抗力
- ②契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- ③本サービス用設備からの応答時間等本サービス用設備の性能に起因する損害
- ④当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
- ⑤善良な管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- ⑥当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
- ⑦本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェア、ソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
- ⑧電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- ⑨刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定

めに基づく強制処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分

⑩再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任及びその業務の監督について相当の注意をしても損害が回避できない場合など当社の責めに帰することができない場合

⑪その他、当社の責めに帰することができない事由

4. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第21条（損害賠償）

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、本サービス又はサービス利用契約に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により、又は当社がサービス利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定されるものとし、本サービス提供者が損害賠償を負担すべき場合、本サービス提供者の損害賠償責任は過去6ヶ月において契約者から受領した利用料金の総額を上限とします。ただし、本サービス提供者に故意または重過失が認められない限り、一切責任を負わないものとします。

2. 契約者が本規約の違反により本サービス提供者が損害を被った場合、本サービスの終了か否かに関わらず損害賠償請求に従って契約者には損害を賠償する義務が生じるものとします。

第22条（権利の譲渡等の制限）

本サービスの提供を受ける権利等を、当社の承諾なく、第三者に譲渡・貸与等を行うことはできません。

第23条（知的財産権）

1. 当社が契約者に開示または提供する本サービスおよび本サービスを提供するためのシステムに関する著作権・特許権その他の産業財産権およびノウハウを含む営業秘密等は、当社またはそれぞれの製造元・開発元に帰属します。

2. 契約者は、本サービスにより当社から提供されたプログラム・マニュアル・ドキュメント等の全ての著作物について当社の許可なく第三者に開示・提供することはできません。

第24条（反社会的勢力等の排除）

1. 契約者および本サービス提供者は、サービス利用契約の締結にあたり、自らまたはその役員および従業員が、次の各号に記載するもの（以下「反社会的勢力等」といいます）に該当せず今後も該当しないこと、また、反社会的勢力等との関係を持っておらず今後も持たないことを表明し、保証します。

（1）警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団・暴力団員・暴力団関係企業等」その他これらに準じる者

（2）資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりする等、前号に記載する者と人的・資本的・経済的に深い関係にある者

2. 契約者および本サービス提供者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを相手方に対して確約します。

（1）暴力的な要求・行為

（2）法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 業務を妨害する行為
- (4) 名誉や信用等を棄損する行為
- (5) その他前各号に準じる行為

3. 契約者および本サービス提供者は、相手方が前項の規定に反した場合には、契約者と本サービス提供者の間の契約を解除することができるものとします。

4. 契約者または本サービス提供者が本条各項の規定により契約を解除した場合には、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし保証することは要せず、また、かかる解除により契約者または本サービス提供者に損害が生じた場合は、相手方はその損害を賠償するものとします。

第25条（準拠法）

本規約およびサービス利用契約に関しては、日本法が適用されるものとします。

第26条（協議事項）

本規約について疑義が生じた場合および本規約に定めない事項については、当社および契約者双方が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第27条（管轄裁判所）

本規約又はサービス利用契約に関する紛争等について協議により解決できない場合は、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則

本規約は、2024年4月1日から施行します。